

# 令和7年度第1回愛媛県障がい者施策推進協議会 及び第1回愛媛県障がい者自立支援協議会 議事録

日時：令和8年3月24日（火） 13：00～14：30  
場所：愛媛県視聴覚福祉センター 4階 多目的ホール

## 1 開会（保健福祉部社会福祉医療局長あいさつ）

## 2 会長あいさつ

## 3 議事

### （1）第7期障がい福祉計画及び第3期障害児福祉計画の実績について

#### 【事務局】

資料に基づき説明。

### （2）障がい者自立支援協議会専門部会の活動状況について

#### 【事務局】

資料に基づき説明。

#### 【委員】

基幹相談支援センターの設置状況は、今現在は10カ所でいいのか。松山市の連絡調整会が3月にあり、市の基幹相談支援センターを令和7年度中に立ち上げたと聞いている。

また、権利擁護部会は来年度、何をやるのか。

#### 【事務局】

基幹相談支援センターについて、先ほど申し上げた8カ所というのは令和6年度末の数字であり、令和7年度当初の宇和島市を含めると9カ所となる。ただし、基幹相談支援センターは、設置された際に県に報告をいただくという形にはなっていないことから、お示ししたのは松山市が入っていない数字となっている。県での把握は国の調査等で数字が明らかになった際なので、そのように御理解いただきたい。

また、権利擁護部会については、今年度、障がい児に関する虐待対応のマニュアルが国から示されたことを受け、県で定めている障がい児（者）のマニュアルを改正する方向で考えているため、その際には委員の皆様にご意見をいただきたい。

#### 【委員】

人材育成・相談支援部会は、元々、人材育成部会と相談支援部会に分かれていたのを、諸般の事情があって一つにしたという経緯だったと思うが、本来の役割と目的が違うので、分けた方がいいのではないかとの意見をこれまでにもさせていただいている。来年度も同じ体制で活動することとなった背景などを伺いたい。

#### 【事務局】

部会を二つに分けるか否かについて、部会員と自立支援協議会の委員に事前にアンケートを実施したところ、必ずしも多くの方が賛成をいただいているという状況ではないという結果となった。そのこともあり、来年度については、部会員の皆様

に御相談の上、分科会という形式で、一旦、二つに分けて整理の上、やらせていただくことに落ち着いたという状況である。

**【委員】**

今後、各市町に基幹相談支援センターや主任相談支援センターが設置されていく中で、地域づくりを中核的に担っているメンバーに県の専門部会に入ってもらったら、議論も活性化していくのではないかと思うが、専門部会の構成員の選出について、地域割りなどを踏まえた人選を行う考えはあるか。

**【事務局】**

人選について、地域的な要素も考慮はしている。ただし、委員から見て、そのあたりの要素が弱いのではないかという御感想をお持ちなのかもしれないので、引き続き課題とさせていただきたい。

**(3) その他報告事項**

**【事務局】**

資料に基づき説明。

**(4) その他**

**【委員】**

精神障がい者への医療費助成制度の拡充の要請についてお話しさせていただく。

身体障がい者や知的障がい者については、重度の場合を中心に多くの自治体で医療費助成制度が整備され、入院・通院共に一定の支援が行われている。一方で、精神障がいのある方は、障がいの特性上、長期にわたる通院や入退院を繰り返すことが多く、継続的な医療が生活の前提にもかかわらず、医療費助成の対象となっていないのが現状である。

私は、当事者やその家族など様々な方からお声をお聞かせいただいている。そうした現場の実感として、医療費負担の問題が、治療の継続や地域での生活、更には家族の生活にも大きな影響を与えることを強く感じている次第である。

現在、精神障がい者への医療費助成が全く行われていない都道府県は、愛媛、徳島、香川の3県となっている。青森県をはじめ29都道府県では、精神保健福祉手帳1級を対象に、入院・通院ともに無料化されており、精神障がい者への医療費助成は決して特別な取組ではないと感じている。医療費助成制度は、国の制度とは別に、各自治体が主体となって実施する事業であり、地域の実情や課題に応じた制度設計が可能とされている。国の制度として、自立支援医療はあるが、通院のみ対象となる制度で、入院には適用されない。通院回数や薬剤の増加によって、医療費負担が積み重なり、治療の継続や生活の安定に影響を及ぼしている実態もある。以上を踏まえ、行政として前向きに取り組んでいただきたい。

**【事務局】**

精神障がいのある方への医療費助成として、精神通院医療費の自己負担の一部を助成する自立支援医療費公費負担制度がある。精神入院を含むその他の医療費助成制度については、今後どうあるべきか検討していく。

**【委員】**

2025年5月28日に改正された災害救助法の件で質問をさせていただく。

今回、国の費用負担の対象となっている「救助」の種類に福祉サービスの提供が位置付けられた。これによって災害救助の初期段階から、復旧、復興、生活再建に至るまで、災害ケースマネジメントの充実と合わせて、福祉サービスの提供が実施されることが想定されている。

障がい福祉に対する社会的関心が高まる中、災害時における県や市町村、相談支援専門員等の役割について、平時から協議する場を設け、救助や支援体制の整備を進めていく必要があると考えるが、県の御意見を伺いたい。

### 【事務局】

現在、県では、保健・医療・福祉の関係団体や市町、県から構成される県災害時福祉支援地域連携協議会を設置し、災害時の福祉的支援に関する課題の抽出や対応策の検討、福祉避難所等の人材支援体制の構築を進めており、また、県や市町において、関係団体から要配慮者の特性に応じた課題やニーズを把握した上で、防災訓練を実施しているところ。訓練には要配慮者自身にも御参加いただき、災害リスクと事前の備えについて認識を深めていただいているほか、避難所での生活介助を行う人的支援の態勢強化にも取り組んでいる。県としては、地域連携協議会を通じ、市町や関係機関等と顔の見える関係を構築し、連携・協働による包括的な支援体制づくりを進めて参りたいと考えている。

また、災害救助法に今年度、福祉の部分が加わったということを受け、2月議会で新規の予算を計上した。令和8年度から、福祉分野の災害時の対応力を強化する事業を立ち上げることとしている。県社会福祉協議会に4月にセンターを立ち上げる予定にしており、その中で、障がい者の方も含めて、要配慮者への支援として、どういふことをしていくのかについて検討を進めることとしている。

### 【委員】

就労支援部会の部会員の構成について、具体的に動く、形骸化しない部会をつくるにあたり、部会員の中になぜ相談支援専門員が配属されていないのかお尋ねしたい。また、要望として、ぜひ相談支援専門員を入れていただきたい。

その理由としては、資料でも触れられているが、就労支援等においてアセスメントが効果的に活用されるには、就労選択支援事業所と、計画相談支援事業所や市町村、ハローワーク等の就労支援機関との連携調整が非常に重要になること。また、この事業は短期間に行われるものなので、サービス管理責任者の配置がなかったり、個別支援計画の作成がないというところで、一番最初の支給決定をいただくために相談支援専門員が作成する計画が非常に重要となってくる。以上のことから、部会の中には、ぜひ就労選択支援に対応できる相談員、就労選択を得意としている相談員も地域にはおられるので、御検討いただきたい。

また、地域の就労支援ネットワークのイメージの中で、自立支援協議会が人材育成・相談支援部会と横の連携をするように示されているが、先ほどの活動報告によると、人材育成グループ及び相談支援グループは、人材育成ビジョンに沿った体制づくりや基幹相談支援センター連絡会等ですでに活動内容が固まっている状態である。会の開催回数から見ても、就労選択支援に尽力いただくのは難しいと考えるので、相談支援専門員の配置の御検討をお願いする。

### 【事務局】

現時点としては、先ほどのイメージで示した通り、同じ専門部会の中に相談支援

専門員で構成される人材育成・相談支援部会があるので、そちらの部会同士の横の連携をしっかりと図ることで、各支援員が現場で抱えている就労支援に係る課題等を丁寧に聞き取って、検討に反映したい。

また、市町によっては就労支援部会を地域で設置している市町もあり、その中に相談支援専門員が入っているところもあるので、県と市町の自立支援協議会をつなぐ連絡調整会などを通じて、相談支援専門員が現場で抱えている様々な課題等を丁寧に吸い上げていけたらと考えている。

就労支援部会については設置に向けた検討を行うところなので、本日の御意見や、その時々々の主要テーマに応じて、相談支援専門員にオブザーバーで参加いただくなど、今後も検討を進めていきたい。

### **【委員】**

最近、障がいのある方は、重度の方から軽度の方まで、幅広く様々な方がおられる。個々のニーズに合ったきめの細かいケアをするためには、横のつながりが非常に大事だと思うので、ぜひ就労支援部会をつくって、色々な情報を集めて、色々なところと連携を取って進めていただきたい。

また、災害時に、障がいのある方や孤立している孤独な方について、どのように安否確認をしたり、救助を行うかということについて考えるが、最初のスタートから躓いている状態である。ぜひ安否確認から互助・共助に至る良い方法を御検討いただきたい。

それから、10年前にJRATという災害時リハビリテーション連絡会をつくり、医療から福祉まで、幅広くニーズに合った支援ができる団体をつくった。先日10周年を迎えたところ。人材育成も行っているなので、御活用いただきたい。